

# 女性委員会通信

223  
2015.11.26

東京都港区新橋六 七 一 川口ビル六階  
全国労働組合連絡協議会 女性委員会  
TEL 〇三 五四〇三 一六五〇  
FAX 〇三 五四〇三 一六五三

## 戦争法案強行採決から2カ月！

### 11・19総がかり行動「戦争法廃止」「野党は共闘」

### 「安倍は退陣」「9000人が声をあげた」

### 2000万署名を成功させよう！

11月19日18時過ぎ、国会前には総がかり行動の呼び掛けに応じて多くの人々が集まってきた。18時半にコールで行動開始。共産党井上哲史議員、社民党照屋寛徳議員、民主党福山哲郎議員からのアップीलがあった。沖縄選出の照屋議員は沖縄の状況にも触れ怒りいっぱい、辺野古と戦争法は根っこは同じだと。弁護士伊藤真さんは、「戦争法は違憲」の訴訟を全国で起こそうと準備中と紹介、12月16日に最高裁判決がでる別姓訴訟を応援するmネットの坂本さんは女性活躍をいう安倍政権の閣僚の多くが選択的別姓に反対だと報告、海外ゲストのノーマ・フィールド（シカゴ大名誉教授）さんは、9条は掛け替えの無いもの、一度手放したら取り換えせない、アメリカは徴兵制ではないことで中産階級の親や若者が戦

争に反対せず関心を持たなくなった、と9条の大切さ、地球を愛し続けようと訴えた。

最後は2000万署名を成功させよう、19日行動を続けようと実行委員会から行動提起があった。

## 雇用共同アクション学習会

### 「改悪派遣法」どう変わる？ どう闘う！

11月17日飯田橋の仕事センターの会議室で学習会が行われた。39項目もの付帯決議は運動の成果でもあるが、ドタバタで作られた政省令をどう使っていくのかを検討した。

第一部は、JMIUから職場の派遣労働者を組織して正規化の取組事例や、民放労連での具体例が報告された。JMIUでは秋闘で派遣労働者の正規化の取組を実施中。職場に悪法を持ちこませないよう派遣期間を明確にして、それを超えたら直雇用にと要求し、派遣労働者の組合員化にも取組んでいる。

民放職場では26業種の専門職派遣が多く、派遣元の許可制への移行問題や、技術系の労働者が派遣先への無期雇用要求なども出ているようだ。派遣先の労働組合は3年毎の意見聴取で派遣実態を把握し必要性を判断することになり、常用代替にならないよう組合の役割発揮のチャンスとの指摘もあった。

佐々木弁護士は派遣法成立からの動き、裁判例も含めたレジュメを知って備えてたかおう！」を用意し、派遣法の改定ポイントを解説。法改悪でも使えるポイントとして、派遣先事業所

の過半数組合・過半数代表者からの意見聴取では、資料の提供を受け、追加情報の要望も出せるなど、従来把握できなかった実態を過半数組合や代表者は把握でき、民主的に代表者選出をさせるなど関与が重要、意見聴取手続き違反は10月1日から施行となった労働契約申込みなし制度の対象になるなど紹介された。

残り時間が少ないなかで意見交換もあり、55名と会場いっぱい参加で有意義な学習会となった。最後に新たな署名への取組が呼びかけられた。(Y)



11・19総がかり行動 憲政会館前



11月17日雇用共同アクションで学習会を開催

# 2015年都労連 賃金確定闘争

10月16日の東京都人事委員会勧告で始まった賃金確定闘争は、容認できない不当勧告であり、5回の総決起集会、最終局面での都庁包囲デモ、宣伝行動等の闘いの末、11月12日の窓口折衝で副知事と委員長とのトップ会談を行い、最終的な判断と回答が出され、予定していた1時間ストを中止した。

今年の勧告は公民格差(480円・0.2%)の解消のため、給与月額、特別給(賞与)の引き上げがあったが、対象は給与表で1・2・(教育のみ)3級に該当する一般・主任級職員は若年層のみ、特別給の引き上げは成績率の反映がある勤勉手当へ配分、再任用職員の給与水準改善は見送り、過去の取決めを無視した旧制度での昇級者を降級(減給)、成績率の査定幅拡大など業績反映の度合いを高める取組等も言及された。

勧告事項および都側の人事給与制度案に対し、都労連は提出している「賃金・労働条件改善」、「人事制度改善」の要求書等の検討、実現を求めて闘争を行った。

しかし、多くの政令市で「給与制度の総合的見直し」勧告を強いられ、国

## 12月16日 選択的夫婦別姓制を 求める裁判で最高裁が判決

11月4日最高裁大法廷で別姓制度を求める裁判の弁論が行われた。東京地裁も高裁も原告らの請求を認めず上告されていた。

当日は250名を超える傍聴希望者が並んだ。法廷では5人の原告と弁護団6名が、民放750条(夫婦の同氏規定)が侵害する権利について弁論を行った。

12月16日に、女性のみ課せられる再婚禁止期間に関する裁判とともに判決が出されることになった。

これらの民法規定が女性差別撤廃条約に反するとして、国連女性差別撤廃委員会からも何度も是正が求められている。最高裁の判断を注目しよう。



別姓訴訟を支える会のHPより



## 私のお気に入り

私のお気に入りは、我が家のベランダです。マンションなのですが、16階にあり、いろいろ見えます。天気の良い日は、正面に富士山も見えます。夜もとてもキレイです。いろいろなことがあっても、ポーとながめるだけで、一日がリセットできます。夜景はキレイだけど、都会の夜は明るすぎて、星が見えません。



北海道で生まれ、たくさんの星を見て育ってきた私にとっては、とても淋しいものです。明るすぎる夜に、東日本大震災の時の節電って、どこに行っちゃったんだろうと思いつつ、明るい兆しの見えない、私たちの暮らし、職場を考えると「バカヤロー！」と思いきり叫びたくなってしまう私です。

国労東京地本 佐々木久恵

## 2015「秋の憲法集会」 止めよう！戦争法の発動！

11月3日は69年前に平和憲法が公布された日だ。

憲法違反の「安保法制」は強行採決されたが、70年続いた戦後を終わらせるわけにはいかないと、今年も「秋の憲法集会」が行われた。

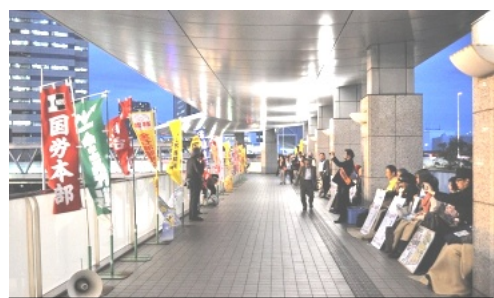
一橋大学名誉教授の山内敏弘さんや日本ボランティアセンター事務局長の長谷部貴俊さんの講演、芸人九条の会員でもある、オオタスセリさんのパフォーマンスで、平和について考えた。

## JAL 不当解雇撤回！

本社前で座り込み行動とデモ行進の行動を取り組む！



11・12 JAL 本社に向けたデモ & 社前集会



11月11日 JAL 本社前での座り込み行動